

平成25年10月1日

子ども、妊婦のインフルエンザ(任意接種)の費用助成について

町では、子育てしやすい環境をつくるため、お子さんと妊婦さんのインフルエンザの予防接種に対して費用の助成を行っています。

■対象者

- (1)6か月から中学3年生までの子ども
- (2)母子健康手帳の交付を受けている妊婦

■接種期限

- ・平成26年3月31日まで

■助成額

- ・1回当たり 1,500円（13歳未満の方は2回接種になります）

■助成の手続き

【町内医療機関で接種の場合】

- ・接種前に保健福祉課保険健康係で申請の手続きをしてください。
＊申請に必要なもの
申請者の印鑑、子どもの医療費受給者証（子どもの助成の場合）、母子健康手帳（妊婦の助成の場合）

【町外医療機関で接種の場合】

- ・接種後に保健福祉課保険健康係で償還払の申請手続きをしてください。
＊申請に必要なもの
申請者の印鑑、領収書（2回接種の方は2回分）、母子健康手帳、申請者の振込先の分かるもの

■接種方法

- ・町内医療機関で接種の場合…事前に予約の上、前記助成手続きを済ませてから接種してください。
- ・町外医療機関で接種の場合…事前に予約の上接種してください。

■費用を全額支払ってしまった場合の手続き

- ・後日助成額を払い戻しします。保健福祉課保険健康係で償還払の申請手続きをしてください。
＊申請に必要なもの
申請者の印鑑、領収書（2回接種の方は2回分）、母子健康手帳、申請者の振込先の分かるもの

■お問い合わせ

- ・保健福祉課保険健康係（☎78-2293）